

第60回松山野球拳おどり運営業務委託 仕様書

1. 業務名 第60回松山野球拳おどり運営業務

2. 目的 「松山野球拳おどり」は、松山地域に関わる人々へ憩いの場を提供するとともに、市民の郷土意識醸成による文化の継承や、松山の魅力発信による交流人口拡大・地域活性化を図ることを目的に開催されるものである。

3. 履行期間 契約締結日 ～ 令和7年9月30日

4. 開催概要（予定） ※雨天決行・荒天中止

【大街道・千舟町会場】

開催日時 (予定)	内 容
8月8日(金) 18:00～21:00	オープニングセレモニー、野球拳おどり演舞
8月9日(土) 17:00～21:00	オープニングセレモニー、野球拳おどり演舞
8月10日(日) 18:00～20:00	オープニングセレモニー、野球拳おどり演舞 ※大街道のみ

【堀之内会場（やすらぎ広場）】

開催日時 (予定)	内 容
8月8日(金) 18:00～21:00	オープニングセレモニー、野球拳おどり演舞、各種イベント
8月9日(土) 17:00～21:00	オープニングセレモニー、野球拳おどり演舞、各種イベント
8月10日(日) 18:00～21:00	オープニングセレモニー、野球拳おどり演舞、各種イベント

5. 来場予定者数(参考：第59回松山まつり)

来場者数：148,000人

内訳) 大街道・千舟町会場：1日目 35,000人 2日目 38,000人

堀之内会場：1日目 25,000人 2日目 32,000人

3日目 18,000人

6. 参加連予定数(参考：第 59 回松山まつり)

総数 48 連 3,200 人

内訳) 1 日目：14 連、約 1,150 人(野球拳おどり(企業連の部))

2 日目：30 連、約 1,900 人(野球拳おどり(団体連の部))

3 日目：4 連、約 120 人(野球拳おどり(団体連の部))

7. 交通規制区間及び規制時間

前回、第 59 回の交通規制を参考とする。

※別紙 1 参照

8. 運行ルート

※別紙 2 参照

9. 業務内容

《松山野球拳おどり全般について》

(1)「松山野球拳おどり運営マニュアル」等の作成

○当実行委員会と協議のうえ、スタッフ用の「松山野球拳おどり運営マニュアル」等を作成すること。

○「各会場の進行台本」を作成すること。

(2) イベントの企画

○オープニングセレモニー、表彰式等を企画すること。

(3) 広報活動、印刷物の作成等(※印刷部数・内容については変更する場合がある)

○松山野球拳おどり実施に伴う交通規制告知用の「交通規制図」を 5,000 部以上(A4・片面カラー)作成すること。

○「交通規制図」「ポスター」「チラシ」等の配付先を当実行委員会と協議し、発送すること。

○マスコミ等を活用した PR を提案・実施すること。

(4) 関係機関・団体との協議・調整等

○警察、消防、警備会社等の関係機関・団体との調整を当実行委員会と協力して実施すること。

(5) 松山野球拳おどりの会議への出席

○契約期間中に開催する松山野球拳おどりの会議にメインスタッフが出席すること(10 回程度)。

(6) 松山野球拳おどり協賛金にかかる提案と受付・管理事務

○協賛金額に応じた魅力的な協賛特典を提案・実施すること。

○企業等からの協賛金について、実行委員会と連携して管理事務及び協賛金額に応じた広告の製作・掲出放映を行うこと。

- ①堀之内会場にスポンサー看板を掲げること
- ②民放4社及びまちのストリートビジョン（大街道・銀天街）等でCMを放送すること
- ③松山野球拳おどりホームページに、バナー設置と協賛者一覧を掲出すること
- ④パンフレットデータ等掲出予定のバナー等を協賛者と調整し、管理すること
- ⑤堀之内会場のビジョンにおいて企業CMを放送すること
- ⑥堀之内会場出展者の管理をすること

（7）松山野球拳おどりの会場設営および管理

- 各会場一帯の設営、撤去を行うこと。なお、強風等により設営物に影響が出ないように対策を行うこと。※音響設備・演舞ステージ設備を除く。
- 各会場設営にかかる必要な物品等を調達すること。
- 各会場に必要なディレクターをはじめ、必要なスタッフを確保し、管理すること。
※当実行委員会スタッフとの連絡がスムーズにできるように人員を配備すること。
- 各会場に司会者を手配すること。
- 各会場一帯の清掃、廃棄物処理等を行うこと。
- 来場者及び参加者の安全確保等、会場運営のために必要な設備や体制等を整えること。
- 簡易ベッド並びに冷房機設備を整えた看護師が常駐する救護所を、会場内に4箇所以上設けること。
- 参加者の熱中症対策に必要な設備や体制を整えること。
- 緊急時（地震・火災発生時）の危機管理や事故防止対策等の安全に配慮すること。
- 松山野球拳おどりの実施にあたり、必要となる官公庁等（警察や保健所等）への許諾等に関する申請書類の作成・提出について、当実行委員会と協力して行うこと。
- 雨天が想定される場合は、あらかじめ当実行委員会と協議し、必要な雨天対策を行うこと。
- おどり会場に審査席を設置すること。
- その他、会場設営を円滑に実施するために必要な措置を講じること。

（8）苦情対策

- 松山野球拳おどり実施にあたって、周辺住民や関係団体等から想定される苦情への事前対策等（ポスティング・事前周知等）を講じること。
- 発生した苦情等に関しては、当実行委員会と協力し、適宜適切に対応すること。

（9）実施報告書の提出

- 松山野球拳おどりの終了後、実施報告書を提出すること。

（10）記録

- 第60回松山野球拳おどりの実施風景について動画撮影を行うこと。尚、松山野球拳おどり終了後はDVD等の記録媒体（3枚程度）を当実行委員会へ提出すること。

(11) 著作権の帰属

○パンフレット・ポスター等に使用したデザイン等の著作権は当実行委員会に帰属するものとする。

(12) 業務の一括再委託の禁止

○受託者は、受託業務を行う業務の大部分を第三者に委託し、又は請負わせることはできない。
ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、当実行委員会と協議のうえ、業務の一部を委託することができる。

(13) 守秘義務

○受託者は、本業務の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することができない。

(14) 協議

○この仕様書に記載のない事項については、別途、当実行委員会と協議して決定すること。

《各会場について》

【大街道・千舟町会場】

(1) オープニングセレモニーの運営

○当会場におけるオープニングセレモニーを企画し、司会・進行を行うこと。

(2) 給水ポイントの設置

○別紙2に記載の指定箇所に踊り手が給水する場所を設けること。

【堀之内会場】

(1) オープニングセレモニーの運営

○当会場におけるオープニングセレモニーを企画し、司会・進行を行うこと。

(2) イベントに関する事項

○まつり会場のにぎわい創出のためイベントを企画すること。

※今後の状況により、変更の場合があることとする。

(3) 給水ポイントの設置

○別紙2に記載の指定箇所に踊り手が給水する場所を設けること。

(4) 閉幕セレモニー（表彰式含む）の運営

○当会場における閉幕セレモニー（表彰式含む）を企画し、司会・進行を行うこと。